

四日市市立小中学校施設整備事業に係る基本協定書（案）
並びに特定事業仮契約書（案）の公表について

四日市市では、民間事業者の資金と経営能力等の活用を図る「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号 以下「PFI法」という。）に基づく四日市市立小中学校施設整備事業を実施するに当たり、PFI法第7条第1項により民間事業者を選定するため、平成15年7月22日に募集要項を公表いたしました。

募集要項は、民間事業者を公募型プロポーザル方式により選定するため公表・配布したもので、引き続き募集要項に関連し一体のものとなす基本協定書（案）並びに特定事業仮契約書（案）について、別冊のとおりここに公表いたします。

平成15年8月19日

四日市市長 井上哲夫

記

別冊の基本協定書（案）・特定事業仮契約書（案）に記載している内容に対する質問を、次のとおり受け付けいたします。

- 1．受付期間 平成15年8月20日（水）～8月25日（月）
- 2．提出先 四日市市教育委員会教育施設課
Eメール：kyouikushisetsu@city.yokkaichi.mie.jp
- 3．提出方法 別紙様式「基本協定書（案）・特定事業仮契約書（案）」に関する質問書」にMicrosoft Wordで記入し、Eメールにて上記宛提出してください。
- 4．回答公表 質問・回答は、平成15年9月3日（水）に市のホームページにて公表します。

担当窓口：四日市市教育委員会教育施設課
住所：〒510-8601 三重県四日市市諏訪町1-5
電話：0593(54)8243
ホームページ：<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/schoolpfi/index.html>